各 位

会 社 名 サイタホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 オ田 善之 (コート・番号 1999 福証) 問合せ先 取締役管理本部長 平山 繁之 (TEL 0946-22-3875)

# 株主提案(増配)に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の個人株主1名(以下「提案株主」といいます。)より、2021年9月29日開催予定の第66期定時株主総会における議題及び議案について株主提案(以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の2021年6月16日付株主提案権行使書(以下「本株主提案権行使書」といいます。)を受領しておりましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1.提案株主及び提案された議題の概要
  - (1)提案株主 個人株主1名
  - (2)提案株主が提案する議題 剰余金の処分の件
  - (3)提案株主が提案する議案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。なお、別紙「本株主提案の内容」は、 提案株主から提出された本株主提案権行使書の当該記載を原文のまま掲載したものであ ります。

- 2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見
  - (1)本株主提案の概要

本株主提案は、当社普通株式 1 株につき金 120 円、配当総額 75,659,280 円を配当する ものであります。

(2) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(3)反対の理由

当社の配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の財務体質につきましては、当期の自己資本比率も 54.8%まで改善してまいりましたが、短期的な視点ではなく将来的な安定成長のための継続的な設備投資や研究開発投資、人材確保費用等が必要不可欠であります。

また、自己資本比率や配当性向に基づく一律的な配当の実施を求める上記提案につきま

しては、今後の経営環境の変化等を考慮しない提案であり、結果として株主の皆様の利益 を毀損するおそれがあるものと考えております。

したがいまして、当社の健全な存続と持続可能な成長を通して中長期的に企業価値の一層の拡大を図るとともに、長期にわたり当社株式を保有いただいている多くの株主様に対して、安定配当の維持及び向上に努めながら株主価値の拡大を目指していくという観点から、本株主提案に係る剰余金の処分を行うことは適切ではないと判断いたします。

以 上

#### 別紙「本株主提案の内容」

## 1 本提案の議題ないし議案:剰余金処分(増配)の件

第66期の期末配当については、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本としつつ、 収益状況、財務体質並びに今後の事業展開等を勘案して以下のとおりとする。

### (1)配当財産の種類

金銭とする。

# (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

会社配当予定の配当金 50 円に金 70 円を加算して、会社普通株式 1 株につき 120 円とする (普通配当、特別配当、記念配当等の名称の区分は問いません)。

尚、この場合の配当総額は、75,654,240円となる。

### (3)剰余金の配当が効力を生ずる日

株主総会の翌日(該当日が休日の場合は休日明日)とする。

### 2 株主提案の理由

会社の第 64 期乃至第 66 期の収益状況は好調に推移し、第 66 期末の自己資本比率も 50%を超えるなど近年の財務体質の強化具合は顕著である。会社配当予定の配当金 50 円を基礎とした場合、第 64 期及び第 65 期と同様に配当性向は 6%程度にすぎず、これを金 120 円に増配しても配当性向は 15%程度であること、第 61 期においては赤字決算をふまえて期末配当を無配としていること、代表取締役社長の才田善之氏が 2021 年春の叙勲・褒章で産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績をあげたものとして藍綬褒章を受章したことの記念の意味も含めて、本提案をなすことにした次第である。株主の皆様のご賛同が得られますよう宜しくお願い申し上げます。

### 上記株主提案に対する注釈

2021 年 6 月 30 日現在の自己株式を除く発行済株式の総数は、630,494 株です。よって、期末配当を 1 株につき 120 円とした場合、配当総額は 75,659,280 円となります。